

令和6年 第7回

武蔵野市教育委員会定例会

令和6年7月3日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

令和6年第7回武蔵野市教育委員会定例会

○令和6年7月3日（水曜日）

○出席委員（4名）

教育長職務代理者	清水健一	委員	高橋和
委員	岩崎久美子	委員	森田亮

○事務局出席者

教育部長	真柳雄飛	教育企画課長	牛込秀明
指導課長	荒井友香	統括指導主事	高丸一哉
教育企画課 学校施設担当課	田中丸善史	教育支援課長 (教育相談支援担当課長)	祐成将晴
図書館長	森本章稔	生涯学習 スポーツ課長 (兼武蔵野ふ るさと歴史 担当課長)	高橋徹
生涯学習 スポーツ推進 担当課長	茂木孝雄		

○日 程

1. 開会の辞
2. 事務局報告
3. 議 案

議案第9号 武蔵野市立体育施設条例施行規則の一部を改正する規則

4. 協議事項

- (1) 令和6年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和5年度分）について（重点事業の点検・評価部分）
- (2) 教科書採択に係る教育委員会の運営について

5. 報告事項

(1) 学校施設の開放に関する条例施行規則取扱要綱の一部改正について

6. その他

◎開会の辞

○清水教育長職務代理者 ただいまから令和6年第7回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、高橋委員、森田委員、私、清水、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 それでは、傍聴を許可いたします。

◎事務局報告

○清水教育長職務代理者 これより議事に入ります。

それでは、事務局報告に入ります。

教育部長から報告いたします。

○真柳教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等について報告いたします。

まず、議会に関することです。

6月13日、14日、17日に行われた一般質問についてご報告いたします。

今回の市議会定例会では、22名の議員より一般質問の通告があり、11名の議員に対して答弁を行いましたので、主な質疑についてご紹介いたします。

まず、中学校特別支援学級の生徒の通学に関するお尋ねには、中学生は公共交通機関を利用して通学することが社会的な自立につながるものと考えていること、就学相談で一人一人の状態を考慮した上で合理的な配慮を行っていることをお答えしました。

次に、ネットゲーム依存症の傾向のある児童・生徒への支援に関するお尋ねには、武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針に基づき、情報モラル教育や教員研修を行うとともに、担任、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが多様な視点を持つ

て相談対応していることをお答えしました。

次に、セカンドスクールの宿泊数の検証に関するお尋ねには、本年2月に長期宿泊体験活動検証委員会を設置し、令和2年度の検討委員会からの1泊減を含めた提案の分析、成果と課題の検証を進めるとともに、宿泊先にも持続可能なものとするための意見聴取を行う予定であることをお答えしました。

次に、学校の授業の合意形成の取組に関するお尋ねには、学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの充実が授業改善の大きなポイントであると示されており、指導課の説明資料や教員研修を通して、児童・生徒が多様な意見を出し合い、認め、生かす授業への改善に取り組んでいることをお答えしました。

次に、日本版DBSに関するお尋ねには、教員の性犯罪歴を確認することにより、子どもへの性暴力の防止には一定の効果があると認識していること、また、実際の運用については、今後の国の動向を注視していくことをお答えしました。

一般質問に関することは以上です。

次に、文教委員会についてです。

6月21日に文教委員会が開催され、議案として、一般会計補正予算が審議され、原案のとおり可決されました。このことにより、本市の市立小・中学校における学校給食費が無償化されます。

主な質疑としましては、給食無償化を提案した経緯と目的に関するお尋ねには、本来国が進めるべきだが、急激な物価高騰が続いていたところ、昨年12月に東京都が給食費無償化を半額補助する発表があったことを受け、本市が大切にしてきた給食の質の維持・発展を継続するため、無償化を実施するとお答えしました。

不登校の児童・生徒への対応に関するお尋ねには、いつ登校してもよいように、原則として給食は用意しており、現金給付については、学校との関係が断ち切られないよう慎重に考えていること、フリースクールや自宅で学んでいる児童・生徒には、桜堤調理場で給食を食べる機会をつくることなども検討していきたいとお答えしました。

次に、教育委員会に関することです。

令和6年3月に国の登録有形文化財である濱家住宅西洋館の寄贈を受け、現在、文化財の保護を目的として、武蔵野ふるさと歴史館が管理をしています。建物取得に伴い、今月27日と28日に建物の一般公開を予定しています。来場者の自由見学に加え、武蔵野市民交響楽団による20分程度のミニ演奏会と、ふるさと歴史館学芸員による解説つきの

ご案内を各日二、三回程度開催する予定です。教育委員の皆様には、改めてご案内いたします。

次に、市内の学校の状況についてご報告いたします。

いよいよ1学期も最後の月になり、各小・中学校では今学期の学習を振り返るとともに、有意義な夏休みが送れるよう指導を進めています。

小学校6年生の日光移動教室は、6月29日に第五小学校が終了し、プレセカンドスクールは、6月28日に第四小学校が終了しました。これで運動会、セカンドスクール、修学旅行など1学期に行われる主な学校行事はほぼ終了しました。

6月25日に今年度第1回の武蔵野市いじめ問題対策委員会を開催しました。本委員会は、市のいじめ防止対策を実効的に推進するために、教育委員会の諮問に応じ、いじめの防止対策について必要な事項を調査審議するもので、昨年度から開催しています。

委員には、学識経験者や学校、保護者、地域の代表、さらに法律や医療、心理、社会福祉、人権擁護に関する専門家に委嘱しています。

委員会では、今年度第1回目ということで、子どもの権利条例と条例に基づいた本委員会の位置づけなどを確認した後、本市のいじめに関する状況と取組について報告し、それぞれの立場からご意見をいただきました。

ご意見として、教員はじめ保護者などの関係者がいじめの定義を強く意識する必要がある。被害児童・生徒のケアとともに、加害児童・生徒へのカウンセリングも大切ではないか。いじめの未然防止には、分かりやすい授業など日頃の取組が大切であるなどいただきました。ご意見を学校とも共有し、今後の取組に生かしていきます。

なお、本委員会は2月に第2回を予定しているほか、市立小・中学校にていじめの重大な事態が発生した場合には、調査を行い、その結果を教育委員会に報告します。

夏季休業中には、授業改善等を目的に多くの研修が組まれています。市が主催する夏季教員研修として、特別支援教育、通級指導学級、特別支援教室等専門性向上研修、学習者用コンピュータ活用研修、指導主事業務の半日体験プログラムなどを実施します。

また、今年度も5市合同夏季専門研修として、武蔵野市、調布市、府中市、三鷹市、狛江市の5つの市が合同で5講座を開催します。

これらの研修を通して、先生方の指導力向上のさらなる向上を目指してまいります。

以上で、事務局報告を終わります。

○清水教育長職務代理者 ただいまの報告に質問、ご意見がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

◎議案第9号 武蔵野市立体育施設条例施行規則の一部を改正する規則

○清水教育長職務代理者 次に、議案に入ります。

議案第9号、武蔵野市立体育施設条例施行規則の一部を改正する規則を議題といたします。

それでは、説明をお願いします。

スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 議案の第9号、体育施設条例施行規則の一部改正についてご説明いたします。

この規則改正は、総合体育館に設置する施設利用のための券売機の更新に伴うものです。現在の券売機においては、電子マネー等による支払いが不対応となっております。新たに設置する更新機器は、クレジットカード、バーコード決済、電子マネーによる支払いが可能となります。

券売機の更新のスケジュール等をご説明いたします。

新しい券売機は、本年9月に設置予定でございます。

移行期間の措置として、現在の施設利用のための市民カードのプリペイド機能、これはカードへの入金機能でございますが、この機能を9月末まで使用可能とし、入金済みのプリペイド機能の使用期限を今年度末まで可能とします。このため、今年度いっぱい旧式の券売機を併設いたします。

裏面の付則をご覧ください。

付則において、現在のカードへの入金機能は9月末までとしているため、第6条の削除に係る規則の施行は、本年10月1日といたします。また、プリペイド機能の使用期限を今年度いっぱいとするため、第5条の1項の改正においては、施行を令和7年4月1日からとしております。

説明は以上でございます。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第9号について採決に入りたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第9号、武蔵野市立体育施設条例施行規則の一部を改正する規則、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 それでは、本案は事務局提案のとおり決定いたします。

◎協議事項

○清水教育長職務代理者 次に、協議事項に入ります。

協議事項(1)令和6年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(令和5年度分)について(重点事業の点検・評価部分)を議題といたします。

それでは、説明をお願いします。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 それでは、協議事項(1)について説明をします。

資料は事前にご覧いただいているかと思しますので、事務局からの説明は全般的なものにとどめます。

この点検・評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会の権限に関する事務について点検・評価を行うということとされております。

本日、令和5年度の重点事項の点検・評価の部分についてご協議をいただき、後日、学識経験者によるヒアリングを受けます。それらのご意見を踏まえて、報告書を作成し、改めて次回の教育委員会定例会で議決事項としてお諮りをします。最終的には、市議会に報告書を提出しまして、公表をする予定です。

説明については、以上となります。

ご質問、ご意見については、課ごとで実績、評価、今後の取組の方向性の部分についてご意見をいただければと思います。

○清水教育長職務代理者 それでは、課ごとのご質問、ご意見をいただきたいと思います。

まず、事業1から2の教育企画課からお願いします。

森田委員。

○森田委員 事業2の学校改築の計画的な推進について、一つ質問させていただきたいと

思います。

今後の取組の方向性の中で、適正な工期や工事金額を設定する必要があると書かれているのですが、一中でしたか入札不調があったので、工期が遅れた事例があったと思います。今後不調が起らないような取組というのは、何か具体的なものがあるのでしょうか。

○清水教育長職務代理者 学校施設担当課長。

○田中丸学校施設担当課長 ただいまご質問いただきました適正な工期についてのご質問です。こちら、今五小と井之頭小学校の基本設計が終わってしまして、今年度、実施設計に入っていきます。要は、実施設計というのは、基本設計の具体的な項目をさらに詳細を詰めて、金額も含めて詳細を詰めていくことになるんですが、今この物価の高騰が今までなく急激に高騰している部分がありまして、例えばその一つ単価をとっても、基本的には東京都の単価がありまして、それをベースに積算している。プラスないものは見積りを取って単価を設定するんですが、設計している段階から例えば半年、1年で、通常だとそこまで変化しないんですけども、その一定設計してから入札までの期間も一中とかですとその間でもかなり急激に上昇して、実質なかなか適正な金額に至らなかったことで不調になったというふうに考えておりまして、今回も実施設計の中で経済状況の高騰、この辺を注視しながら、万が一急激に上がった場合、そこも一定程度見込んだ設計をする必要があるのかなというところで、そういった部分でなるべく不調にならないような対応をしていきたいと考えております。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

○森田委員 はい。

○清水教育長職務代理者 事業1、2でほかにありますか。

高橋委員。

○高橋委員 事業1です。設定目標のところに、①ですけれども、子ども、保護者、教員を対象としたアンケートを実施するというふうにございました。こちら、終了していると思うんですけども、方向性としてアンケートが多いというのは現場の先生からも声があがっています。アンケートは普通の授業プラスアルファの部分になってしまうというふうに思いますので、そのあたりご配慮いただければというふうに思います。

以上です。

○清水教育長職務代理者 教育企画課長。

○牛込教育企画課長 アンケートが多いということは、こちらでも現場の声として届いております。今回もできるだけ項目を絞って実施をしたところです。今後も、こちらとしてできるだけ正確に実態を把握したいので、必要な項目に絞った形で行ってまいりたいというふうに考えています。

○清水教育長職務代理者 よろしく申し上げます。

よろしいですか。ほかにどうでしょうか。

岩崎委員。

○岩崎委員 事業というよりは、「令和5年度教育部各課重点事業の点検・評価」の書き方について、全体に通じることなので最初に質問させていただきます。

表中の「令和5年度の課題」というところですが、この令和5年度の課題というのは、「令和5年度の目標」と読み替えてよろしいのでしょうか。課題という言葉の持つニュアンスは、受け取り方が人それぞれだと思います。「令和5年度の課題」とされる文末の多くが「～の必要がある」との言い方になっており、例えばこの①であれば、課題として「次期計画の策定に当たり、検討すべき課題に関するデータ収集や調査を行う必要がある」と書かれております。課題とするならば、「次期計画の策定に当たり、検討すべき課題に関するデータ収集や調査が不足している」とすべきであり、課題ではなく行動目標ということであれば、「検討すべき課題に関するデータ収集や調査を行う必要がある」との現在の表記でも良いとも言えます。文末の多くが「～必要がある」と書かれていると、課題という言葉が適切なのか違和感を感じたので、確認させてください。

○清水教育長職務代理者 教育企画課長。

○牛込教育企画課長 そうです。それぞれの課題のところは、必要があるというふうにかかせていただいております。これを踏まえてその下の設定目標ということで、具体的な何をやっていくかということはこの課題を踏まえて設定目標という形で書いているというふうにしています。

○岩崎委員 「～必要がある」という言い方は、不足事項があり、その不足事項を埋めると宣言をするとの意図でしょうか。

○清水教育長職務代理者 教育企画課長。

○牛込教育企画課長 現状を踏まえて、こういったことをやる必要があるというような認識で書いているというものです。

○岩崎委員 課題という場合、もちろん不足しているものを充足するとの側面もあります

が、現状に問題があるから改善するといった課題もあると思うところです。それらは含めないということでしょうか。

○清水教育長職務代理者 教育企画課長。

○牛込教育企画課長 現状が不足のほかに……

○岩崎委員 要は問題視されるような状況があるので、それを改善すべきということは、ここの令和5年度の課題というところには書かれないのでしょうか。

○清水教育長職務代理者 指導課長。

○荒井指導課長 書きぶりのところということで、指導課もこの後、同様の書きぶりをしていくために、少し私のほうから回答させていただければというふうに思いました。

まず、岩崎委員のおっしゃるとおり、不足していると言い換えても問題がない部分もございます。ただ、段階として全くできていないというケースもあれば、多少はできているんだけど、十分でないというケースもあるということをおそらく委員の皆様は読んでお分かりになっていて、そのあたりの段階を明らかにすべきじゃないかという意味で今のご質問をいただいたのかなというふうに思っています。

私どもとしては、その不足の度合いも確認をするそれこそ必要があるというふうを考えてこのように書いてきたわけですけれども、次年度以降のこの書きぶりについては、十分に検討する必要があるというふうに認識いたしました。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

○岩崎委員 はい。

○清水教育長職務代理者 事業1、2はよろしいでしょうか。

それでは、事業3から9の指導課についてお願いしたいと思います。

森田委員。

○森田委員 幾つかに分かれて質問します。

3番のこれはいじめ防止の推進、今後の取組の方向性のところに、性暴力・性犯罪根絶のために、生命（いのち）の安全教育を着実に実施するとあります。生命（いのち）の安全教育は、おおよそどのような内容のものなのかを教えていただければと思います。

そのままいきまして、4番、武蔵野市民科のところなんですけど、方向性のところで、武蔵野市民科の認知度を高めというふうにあるんですけども、なかなか保護者・地域の方に知ってもらうのが結構難しいのかなと思っていまして、その実績のところでは何%の認知度かどこかに書いてあったと思うんですけど。

○清水教育長職務代理人 ②です。

○森田委員 ②番ですね。認知度約33%だと思うので、もしこの認知度を高めていく施策等々予定されているものがあれば、教えていただければと思います。

○清水教育長職務代理人 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 まず、生命（いのち）の安全教育ですけれども、その書かせていただいている取組内容としては、それは命の尊さを学ぶというところと性暴力の根底にある誤った認識や行動、性暴力が及ぼす影響、そういうところの理解を学んでいくということが大事になってきます。

そのための具体的な取組内容として、例えば小学校であれば、水着で隠れる部分は自分だけの大切なところであるとか、あとは相手の大切なところを見たり触ったりしないであるとか、またSNSを使うときに気をつけることなど。例えば中学校であれば、自分と相手を守る距離感であるとか、あるいは性暴力とは何か、デートDVとかそういったことですね。または、先ほどお話しさせていただいたSNSを通じた被害とかの事例というところを学ぶと。そういったところを教科の学習であるとか、道徳の中で人との関わりであるとか、あるいは学級活動の中でお互いに意見を交換するなど、そういったところで学んでいくということが出てくるかと思います。

続いて、武蔵野市民科の認知度を高める取組というところですが、それぞれの学校に今お願いしているところとして、やはり学校のホームページ、あるいは学校だより等で、学校でこんなことをやっていますということを話をさせていただくというところが一番保護者の方たちには伝わるかなと思っております。

33%というところで、3割弱の方が知っていただいているということも言えますので、そこをしっかりと広げていくには、こういった地道な積み重ねも大事だと思いますし、指導課としても今学校ポータルサイトにて、そういった各校の武蔵野市民科の取組を集約するというをやっておりますので、そちらも継続していく。あとは関係者の方々にも理解いただくというところで、啓発資料も作っておりますので、そちらの展開をするなど、そういった取組を進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○清水教育長職務代理人 指導課長。

○荒井指導課長 1点補足をさせていただきます。

生命（いのち）の安全教育については、私どもは、今の説明の内容どおりなのですが、

もう1点、これまで加害者に対しての指導というのは一般的によく耳にされることがあったかと思います。今回、この生命（いのち）の安全教育を導入するに当たっては、被害者にならないとともに、傍観者にならない教育、こちらも重要だと考えています。そのためにこの生命（いのち）の安全教育を導入したということでございます。

○清水教育長職務代理者 森田委員、続けてお願いします。

○森田委員 続けて、5番の言語能力の育成のところ、実績で五中さんにアメリカから来られたというふうに書かれているんですけども、これは単純な興味というか、なぜ五中だったのかということですね。そのほかの5校の中学校や高校に今後行く予定があるのかどうかというのは聞いてみたいなと思いました。

次、6番、学習者用コンピュータなんですけれども、今後の取組で②番、教員の活用能力を一層高め、校内外の研修を充実させていくというのがあるんですけども、先生たちもお忙しい中、やっぱりICTの方面まで研修が増えていくというのは、いいことではあると思うんですが、なかなかちょっと業務過多になってしまうのかなというイメージもありますので、もし外部の教えてくれる方とかを積極的に使っていけるのであれば、そちらも検討できるといいんじゃないかなと思います。

僕は最後です。9番、学校における働き方改革の推進のところ、部活指導員の確保、合同部活動の実施等々の今後のスケジュール、特に合同部活動ですね、どういうことができていくのかというのが今年度以降の予定があれば教えていただければなと思います。

○清水教育長職務代理者 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 ありがとうございます。4つ話があったかと思います。

まず1つ目、ラボックの交流ですけれども、こちら実は指導課の事業ではございませんで、そういったことをやるということで紹介いただいたというところがございます。非常に効果的な取組だったということで学校のほうから報告があり、こちらのほうを国際交流というところの典型と大きく取組として取り上げさせていただいたところであります。学校によって地域の外国人の方を呼んだりですとか、あるいは大学の留学生なんかを呼んで交流するということを徐々にコロナが明けてから行うようになってきておりますので、そういったところを今後も進めていきたいというふうに思っているところでございます。

続きまして、ICTのための校内外の研修のところなんですけれども、先ほど事務局報告にもありました夏の研修の中でもこの学習者用コンピュータの活用ということは予定を

しております。こちらにつきましては、委員がおっしゃるように外部の方をお招きして、使い方のスキルというところのアップ、特にそこに不安感を持っている先生たちに来ていただいて受けていただくということを今予定しているところでございます。

そして、最後に部活動ですけれども、こちらは部活動検討委員会のほうで合同部活動をいかにして行っていくかということをやから、そして今年度にかけて検討を進めているところでございます。行いうに当たっての課題いろいろあるかと思っておりますので、そこら辺は学校のほうの意見も含めて検討し、来年度以降にスムーズに入っていけるようにしかるべきタイミングで保護者の方々や子どもたちにも周知をしていくということが今年やっていくことかなというふうを考えているところでございます。

以上です。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

○森田委員 はい。

○清水教育長職務代理者 ほかに。

岩崎委員。

○岩崎委員 事業4の武蔵野市民科ですが、午前中の校長先生たちの話でも、武蔵野市民科に対する充実が議論になっていました。

今後の取組としてお聞きしたいのですが、第四期学校教育計画の案を見ますと、その理念に利他性という言葉が入っています。現段階では、自立・協働・社会参画という3つの言葉で表されておりますが、他者への働きかけの視点が、これから個別化が進む中で社会が円滑に機能していくためにはますます必要になると思っており、同じ理由からか、さまざまところで利他性という言葉がこの頃非常に多く耳にするようになりました。

質問は、今後の方向性として、武蔵野市民科に子どもたちに向けた利他性の概念、コンセプトをどのように入れ込んでいく予定なのかが1点です。それからここに書かれている方向性の中に、小・中学校一貫した9年間の体系的カリキュラムが必要だという意見が①に反映されているのだと思います。その上で、②の武蔵野市民科の認知度を保護者・地域の方々に高めるといえるときに、保護者・地域の方々にも武蔵野市民としてシビックエンゲージメントと言われるような市民としての関与の仕方を考えていただくような、この武蔵野市民科の認知度を高め意識化させるような、武蔵野市民科大人版、生涯学習版といった包括的なパッケージをつくることを、想定してもらえるといいのかなと

思います。そのようなことは難しいのかを2点目の質問にしたいと思います。

○清水教育長職務代理者 指導課長。

○荒井指導課長 まず1つ目の点です。ご指摘のとおり、武蔵野市民科と利他性という言葉のところですが、今回、第四期学校教育計画、その今検討中なわけですが、その前に出るこちらの資料に、あえて①の1文目、最初の点まで、武蔵野市民科の教育課程上の位置付けを検討しになっているのは、包括的な部分ができるかどうかという検討が必要だという部分も含めての言葉になっておりますので、そのあたりは研究をさせていただけるとありがたいなと考えております。

同じく義務教育9年間の系統性であるとかそういったところも、この1つ目の教育課程上の位置付けを明確にするということに含まれてくるんだと思うんです。結局これの整理が完了しなければ、例えば市民の皆様にも周知をしたとしても、どこか一つ一つの事業が浮いた形になってしまうと思っているので、検討しているところであると。結果的にその中で武蔵野市民科の大人版まで踏み込めるかということになりますと、ここは指導課としては基本的には小・中学校を対象にしている部分がありますけれども、ご意見としては受け止めていきたいと思います。

○岩崎委員 追加ですが、まず1点目は検討していただけるということで、了解です。

そのときに、今度の教育計画の柱には利他的な観点からの柱がなかったので、その観点は少し厚く記述してもらえるといいのかなと思いました。方針1、方針2、方針3の取組のところ、そういった言葉があまり見受けられないように感じています。

○清水教育長職務代理者 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 こちらの点検・評価の項目というよりは、第四期の内容のことになってくるかなというふうには思うんですが、今現在その教育理念としてご検討いただいている案文として、自他の幸せと豊かな社会の実現というところを大きな理念として掲げているところがございますので、その中で利他というところは当然入ってくるものかなというふうに認識をしておりますし、これからそのところの表現としてもっと出したほうがいいのではないかと、パブリックコメントもやっていくところではありますので、様々なご意見を皆様からいただきたいと思っておりますし、審議会の中でもご意見いただけるのかなというふうに考えているところでございます。

○岩崎委員 了解しました。ぜひこれからの社会の中では、利他性をより重たく見ていかなければいけないとのニーズを社会の各方面から伺うので、学校教育でもそこはしっかり

り向き合ってもらいたいと思うところです。

もう1点については、確かに指導課は学校教育の所管ですが、一人一人に焦点を当てた場合には、人生は連続体なので学校教育でも検討いただきたいところです。

全体として、市としてチーム武蔵野市のようなプロジェクトを組んで、武蔵野市民科を広い視点で扱い、その中で学校教育として、小学校はここをやる、中学校はここをやるというようなグランドデザインがあってもいいと思います。武蔵野市民科は素晴らしい取組かと思うので、できればライフコースに沿ったマスタープラン的なものを考えていただきたいと思いますとの要望であります。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

高橋委員。

○高橋委員 事業9の働き方改革の推進に関してです。順調に先生いきいきプロジェクト2.0の目標値も達成しつつあるという中で、私は数値というものに今までは焦点が当たっていたのかなというふうに感じます。やはり働き方というのは、数値だけでは表せない部分というのが多様にあるかと思えます。先生方の働いている生きがいであったり幸福度というところが、この今後の方向性のところには書かれていないのかなというふうに思っています、ぜひ武蔵野市で働いてよかったな、子どもたちと共に生きるということが先生たちの幸せにもつながるということを表現するためにも、その部分を加えていただければと思いました。

以上です。

○清水教育長職務代理者 お願いします。

○高橋委員 意見です。

○清水教育長職務代理者 ほかによろしいでしょうか。

岩崎委員。

○岩崎委員 自己点検・評価から離れる話ですが、こういう機会に次期のこの学校教育計画に入れ込んでもらいたい視点としてお話ししたいんですが、午前中の議論の中で未来に対する教育の話が幾つか出て、その中で未来イコールDXみたいな構図が中心でしたが、DX以外の未来、例えば、最近ではGXと言われるグリーントランスフォーメーションなども含み、広い視野で未来というものを考えたときに、環境問題、いわゆる環境的な点からのGXみたいな視点を今後の教育計画に入れる予定はあるかどうか、をお聞きしたいと思います。もしなければ、GXといった視点も入れて、少し幅広に未来の構想

を考えてほしいなと思った次第です。

○清水教育長職務代理者 統括指導主事。

○高丸統括指導主事 環境というところについても非常に大事な視点だというふうには我々も思っているところです。確かに今のこちらの少なくとも点検・評価の中でそういった文言は出てきていないですし、今検討いただいている第四期の中にも直接環境というところは出てきてはおりませんが、武蔵野市民科の施策を作成する際に作った手引の中には、環境という問題について学習テーマで追究していくということもあり得るということは先生たちには周知しているところではございます。実際にその環境というところを取り上げて、学習を武蔵野市民科でやっていたらっしゃる学校もあるので、決して今までもやっていないというわけではないと思うんです。好事例というものがありましたら、当然我々もそれは紹介していきたいというふうに思いますし、その中で委員がおっしゃるようなGXとかさらなる最新の取組というところも入れていけるといいのかなというふうに思います。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

○岩崎委員 はい。

○清水教育長職務代理者 指導課はこの辺にして、事業10から11の教育支援課についてお願いしたいと思います。

森田委員。

○森田委員 事業11、相談支援体制づくりについてお尋ねします。実績のところ、家庭と子どもの支援員が3校から8校になっているんですが、これは小・中18校の中の8校ということでしょうか。私も先ほど校長先生たちとの懇談会で話に出たんですが、スクールソーシャルワーカー、かなり支援件数も増えているということで、親の保護者の相談事が多い。多くなり過ぎてちょっと子どもが相談しにくいような事例があるというふうにさっき伺いました。なので保護者の相談できる場所ですか、そういうスペースなどが今後拡充されるのか。子どもが本当に一番相談しやすい状況がつけられるといいなというふうには思っています。

○清水教育長職務代理者 教育支援課長。

○祐成教育支援課長 家庭と子どもの支援員8校ですけれども、これは小・中合わせて8校です。内訳としては、令和5年度は中学校が4、その残りが小学校となっております。

スクールソーシャルワーカーに関しては、基本的には子ども、スクールとついていま

すので、学校で困っているところについて支援を行っているわけですが、もちろん子どもだけに問題があるケースというのはあまりなくて、家庭全体を支えていかなきゃいけないというところが多くて、それでどうしても家庭全体を支える必要があるというのは必要になってくると。ただ、やっぱりスクールソーシャルワーカーの中の根底にあるのは子どもが第一でありますので、そこは一番大切に行っていく。今後も行っていくべきですし、今も行っているというふうに考えております。

以上です。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

ほかに。

岩崎委員。

○岩崎委員 同じところかと思いますが、事業11で、1点目は切れ目ない相談支援体制づくりの切れ目のないという範囲をお伺いしたいのと、もう1点は、最後に武蔵野市立保健センター増築、複合施設整備ということが書かれていますが、武蔵野市立保健センターは、不登校後の大人になってからの課題を抱える方たちもフォローアップをする体制になっているのかを教えてください。いわゆる切れ目のないという言葉の意味する範囲を教えてくださいたく思います。

○清水教育長職務代理者 教育支援課長。

○祐成教育支援課長 切れ目のないというところでいうと、縦のイメージよりかは横のイメージですね。年代のイメージ、年代はもちろん小学校、中学校、こちらとしてはきちんと中学校に1人スクールソーシャルワーカー、中学校区につく1人スクールソーシャルワーカーいますので、そこは行っていくつもりでございます。

教育委員会としてできることに関しては、切れ目のないという例えばほかの様々な子家センとかそういうところとの切れ目なくつながっていくというような意味が大きいんです。ただ、保健センターを交えず、保健センターというのは、どうなるかはまだ分からないんですけども、こちらで考えているというか、そこに子育て、乳幼児健診から子育て、子家セン、あと教育支援センターが入るというような構想ではあるんですけども、そうすると先ほど言ったような縦のつながりもできてくるというふうになると思います。ちょっと高校生世代が弱いところがあるんですけども、そこはやはり子家センですとか、あと教育支援センターも高校生、18歳まで見られますので、そこにSSWも今別々のところにいますけれども、今後SSWと教育相談も一緒の場所で執務ができ

るところで、より充実が図れるのかなというふうには考えていますけれども、ここはまだ流動的になっております。

○岩崎委員 質問した趣旨は、NPO等でひきこもりの方々の支援をしているところを訪問すると、不登校は一つの顕在化した事象として扱われることが多いのですが、一部は大人になってもいろんな課題を引きずっていることを知らされます。まずは家から出ることから始まって、就労支援に結びつける活動を行っているNPOなどをつなぐことを含めたいろんなサポートが必要になっていくと思われるケースは多いと思われます。切れ目のないという言葉は教育委員会マターだけで閉じるのではなくて、社会福祉の部署などと連携して、本当の意味で切れ目のない支援体制を構築してもらえると良いと思ひまして、ご質問させていただきたいです。

○清水教育長職務代理者 教育支援課長。

○祐成教育支援課長 すみません、私の説明が不足していたかもしれませんけれども、例えばスクールソーシャルワーカーでいうと小・中学校なんですけど、もちろんその中には生活福祉課ですとか、あと今保健所、東京の保健所とかも連携をしております、ひきこもりでいうと今福祉の総合窓口というのをつくっているんですけども、そこにも教育支援センターの職員が入って一緒に連携をしているところです。もちろん教育委員会内でも連携しますし、教育委員会外、それも例えば子家センとか市役所の組織もあれば、もちろんそのNPO法人、例えばフリースクールですとかそういうところにもスクールソーシャルワーカーが足を運んで連携しているところでもあります。ですので、そこで家庭の困り感とかというところをどうやったら解消できるかというところは、今もやっているところでもあります。ちょっと説明が不足しておりました。

○岩崎委員 わかりました。そうであれば、ぜひ自信を持って、横も縦も切れ目なく支援を行っていますとおっしゃっていただくと良いと思います。

○清水教育長職務代理者 ほかによろしいですか。

それでは、事業12から16、生涯学習スポーツ課、お願いします。

高橋委員。

○高橋委員 事業16です。大したことではないんですけども、設定目標と実績のところ、④ですね。目標のところには、フェイスブック・ツイッターというふうにかかれていて、実績のところはフェイスブック・エックス（旧Twitter）というふうにあるので、これは文言の統一をしたほうがよろしいかなと思います。

○清水教育長職務代理者 お願いします。

ほかにありますか。

森田委員。

○森田委員 13、14をまとめて。14ですね。令和8年度からの改修工事が体育館進んでいくと思うんですけども、これ質問というより願望なんですけど、武蔵野市ってあまりプロのスポーツチームが使うような箱がないというか、あるのかもしれないですけども、Bリーグが来て試合ができるですとか、バレーを呼んでそういうのが見られるとか、あとサッカーは専用のスタジアムがないとなかなか難しいところかなと思うんですけども、子どもたちにトップアスリートの姿を見せる。アスリートに来てもらって授業をすとかというのも大事かなと思うんですけども、身近にそういうスペースがあれば行ってみたい、クラスで行ったりとかしながら、やっぱりトップリーグのプレーが見られるというのは非常に魅力的なことかなと思うので、個人的にはプロ野球ができそうなスタジアムを武蔵野市に造ってほしいぐらい、今度エスコンフィールドを北海道に見に行こうかなと思うんですけども、やっぱり何か一つの町の中にそういうのがあるといいなと思っているので、それをここで言うことなのかと言われると違うのかもしれないんですけども、そういうふうに関心を持っていくといいなというふうには思います。

○清水教育長職務代理者 どうでしょうか。

スポーツ推進担当課長。

○茂木スポーツ推進担当課長 総合体育館の改修工事は、保全工事を多く含みます。現在の社会的なニーズに応じた改修工事等も実施しますが、躯体は変更しません。

現在もプロスポーツ団体の試合等は実施しておりますし、陸上競技場ではJFLの試合、ラグビーのトップリーグの試合を実施しております。多くのご意見やご要望をいただき、多くの市民の方にご利用いただける施設及び施設運営を行っていきたく思います。

以上でございます。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

○森田委員 はい。

○清水教育長職務代理者 岩崎委員。

○岩崎委員 事業18ですが、今朝の午前中の校長先生との話の中で、学校教育の場面で電子図書を活用したいとの話が出ました。Yomokka!というポプラ社のものがあって、それ

を購入して使ったりしているとのことでした。いくつかの自治体では、学校への図書の団体貸出しとして同じ本を40冊といった形で貸出しすることを行っております。このことは、武蔵野市もやっていたらっしゃるのかもしれませんが、同様に電子図書館における団体貸出しといった構想はあるのでしょうか。

○清水教育長職務代理者 図書館のほうに入りましたけれども。

○岩崎委員 申し訳ありません。間違いました。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

○岩崎委員 すみません、取り下げます。

○清水教育長職務代理者 取りあえず図書館長。

○森本図書館長 電子図書館についてご質問いただいたかと思います。先に団体貸出し、学校へなのですけれども、こちら、本市でもやっております、図書館で予算を取って、学校連携用の本をある程度目的別に用意したものを提供させていただいているような状況でございます。

学校への電子図書なのですけれども、今、公共図書館の電子図書館システムとしては本市も一応やっているところ、多摩で今半分ぐらいかなと思いますけれども、その中の一つとして整備しているような状況で、今のところ図書館カードを持っていれば、子どもが借りられるというような状況はあるのですけれども、それを学校向けのものを別に契約していくといったところは、現在のところまだ研究段階かなというふうには思っておりますので、他市の導入状況ですとかそういうところも重視しながら、今後研究をしていきたいなというふうには考えております。

○清水教育長職務代理者 いかがですか。よろしいですか。

生涯学習スポーツ課のほうはもうよろしいですかね。

では、図書館のほうでいかがでしょうか、ほかに。

森田委員。

○森田委員 18番で、実績の②に「その投稿、シェアする？情報発信をゲームで学ぼう！」を実施し、3名の参加があったと書かれてあるんですが、これはもともとどれぐらいの参加数を見込んでの3名だったのかを教えてください。

○清水教育長職務代理者 図書館長。

○森本図書館長 吉祥寺図書館で行った取組の内容でございます。②のところ、ティーンズ向けの情報活用講座として実施をさせていただいて、非常に内容としては必要な取

組かなと思ひまして実施させていただき、実際3名のところは、定員としては10名程度を一応目標に、吉祥寺図書館のまなびとつどいのへやという2階のイベントスペース的な、今イベントをやっていないときは学習スペースとして使っておりますけれども、こちらのほうで開催をさせていただいたものでございます。

ちょっと参加者数少なかったのですけれども、やっぱり現在、子どもに全てタブレットがわたって、子どもがインターネットに気軽に触れられる状況というところがありますので、そういった中でそのような啓発をしていくのは非常に必要なことではないか、図書館がそれに関わっていくのは重要なことではないかなと思っておりますので、実施をさせていただいたものでございます。

以上です。

○清水教育長職務代理者 森田委員。

○森田委員 内容としては非常に大事なことかなと思っておりますので、3名だったことに肩を落とさず、引き続き行っていつていただきたいなと思っております。吉祥寺だけじゃなくて、プレイス、中央図書館でも実施してほしいなと思っております。

○清水教育長職務代理者 ほかに質疑応答。

岩崎委員。

○岩崎委員 私も良い内容と思って拝見しました。お客さんが来るのを待つのではなくアウトリーチとして、子どもが集まる場所、放課後教室のようなどころで行うのが良いかもしれません。3名来たのは意識が高いお子さんだったのかなと思っております。ですので、待つのではなく外に出て行って、できるだけ武蔵野市のお子さんたちがこういういいプログラムに接する機会が増えるといいなと思っておりました。

○清水教育長職務代理者 図書館長。

○森本図書館長 エールをいただいて、ありがとうございます。

去年、吉祥寺図書館のほうで実施をさせていただいたのですけれども、今年は中央図書館のほうで同種の取組の実施をしようと今計画をしておりますので、図書館の中で現在行う計画ですけれども、広報を頑張って何とか、8月の来館者が多い、子どもが夏休みに入っている時期に行うことを考えておりますので、その中でできるだけ多く参加をしてくれるように頑張っていきたいなと思っております。

以上です。

○清水教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

協議事項1については、説明のとおり了承したいと思います。

それでは、このように進めさせていただきたいと思います。

次に、協議事項2、教科書採択に係る教育委員会の運営についてを議題といたします。

説明をお願いします。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 それでは、協議事項の2、教科書採択に係る教育委員会の運営について説明をいたします。

資料はございません。

従来、教科書を採択する場合、協議をするために1回、議案として上程し議決をいただくために1回、合わせて計2回教育委員会臨時会を開催し、教科書を採択してきた経過がございます。今回も同様に臨時会を2回開催し、教科書採択を行っていただければと考えております。

具体的な日程としましては、1回目を臨時会として8月8日の午前9時半から、2回目は8月22日、9時半からということで行いたいと考えております。

本日、協議をいただきたい点は3点ございまして、1点目は、教科書採択のための委員会はこの2回でよろしいかということ。2点目が、委員会を公開で行うか、あるいは非公開で行うかということ。3点目は、当日、委員会の運営についてでありまして、公開とした場合、通常の委員会より多くの傍聴者がお見えになる可能性がございますので、傍聴者が定員を超えた場合の対応などについても協議をいただければと思います。

説明は以上となります。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いします。

岩崎委員。

○岩崎委員 まず1点目の2回でよいかということですが、教科書採択のための教育委員会は、毎回2回やっていると記憶しております。1回目は自由な意見を出したいということで非公開、2回目はなぜその教科書を採択するのかというのを明確に広く皆さんに示すために公開という形が取られており、これまでどおりでよろしいのではないかと思います。つまり計2回行うということです。

2つ目の傍聴についてですけれども、なるべく多くの方に来ていただくというのが正しい方向かと思います。ただ、物理的に会議室の広さに限りがあるということもあると思いますので、会議室に入れなかった方たちは別室にいて聞けるような状況をつくるの

が良いと思います。例えば別室にプロジェクターとスクリーンで会場の様子を見られるようにするなど、事務局で対応を検討いただければと思います。できれば、希望する方は全て会議室あるいは別室に入れるようにし、入り切れない場合は、公平という公正性という意味で抽せんという形で対応されてもいいのではないかと考える次第です。

○清水教育長職務代理者 それでは、協議事項2は、説明のとおり、教科書採択に係る教育委員会の運営について、岩崎委員のご提案のとおり了承していきたいと思っております。
よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 それでは、このように進めさせていただきたいと思っております。

◎報告事項

○清水教育長職務代理者 次に、報告事項(1)学校施設の開放に関する条例施行規則取扱要綱の一部を改正する要綱についてです。

説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 それでは、私より武蔵野市立学校施設の開放に関する条例施行規則取扱要綱の一部を改正する要綱につきましてご報告をさせていただきます。

学校施設開放につきましては、学校教育に支障のない範囲で、例えば校庭ですとか体育館、特別教室を一般の方にお貸しするものでございます。

お貸しする対象といたしましては、個人は対象とせず、団体を対象といたしまして、団体内の構成といたしましては、市内に在住・在勤・在学をしている方が団体の2分の1以上を占めるという団体にお貸ししているものでございます。

今回の改正におきましては、第11条の団体登録の申請のところにつきまして、この資料では第1項は省略されておりますが、第11条の第1項におきまして、武蔵野市立学校施設使用団体登録申請書、いわゆる申請書の提出につきまして、団体が登録を希望する際、開放施設の委員会、こちら開放施設の委員会というものは各学校に設置しております、そちらの委員会を通じまして教育委員会に登録の申請がされるというのが現在の運用でございます。そちら、11条のその下の2項につきましては、こちら省略されているところでございますが、こちらは名簿につきまして記載がされております。今回新たに第3項を追加するに当たりまして、第2項の規定にかかわらず団体登録をしようと

する団体は、申請書に代え、委員会が指定する事項の入力及び前項に規定する添付資料を記録した電磁的記録により、委員会指定の電子申請を用いて委員会に提出することができるものとする追加改正をいたします。

こちらにつきましては、現行の運用といたしましては、先ほどご説明いたしました紙の申請書を学校を通じて教育委員会に登録と更新をする際は必要であったものが、この改正によりまして、いわゆる電子申請で直接教育委員会に申請をするという方式に変わるものでございます。

なお、従前どおり、紙の申請等をご希望する団体もございますので、1項の今までどおりの手続を残す改正としているものでございます。

以上、説明を終わらせていただきます。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

◎その他

○清水教育長職務代理者 次に、その他です。

その他として何かございますか。

○牛込教育企画課長 特にございません。

◎閉会の辞

○清水教育長職務代理者 それでは、これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和6年8月5日月曜日、午後3時から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

お疲れさまでした。

午後 2時33分閉会